

平成15年度悪臭防止法施行状況 環境省



環境省は平成16年12月21日、全国の地方公共団体の報告に基づく15年度の悪臭苦情、悪臭規制の状況を公表しました。

15年度の悪臭苦情件数は過去最高の2万4,587件で過去最高となった13年度の2万3,776件の記録を更新しました。

内容としてはサービス業や個人住宅に対する苦情が減少した一方、野外焼却に対する苦情は10,902件と過去最高を記録し、苦情全体の44.3%を占めました。

都道府県別に見ると、ワースト5である愛知県、埼玉県、東京都、福岡県、大阪府だけで総苦情件数の36.2%を占め、これを含め都市部での苦情の多さが目立つ結果となっています。

悪臭防止法の規制地域を設けている市区町村は、15年度末現在で、全国の市区町村の約57.2%にあたる1,804市区町村となっており、15年度にはこれらの規制地域内で立入検査が7,691件、報告徴収が1,063件、測定が243件行われました。なお測定の結果、規制基準を超えていたものは70件で、法に基づく改善勧告が4件行われましたが、改善命令が行われたケースはありませんでした。また行政指導は1万968件実施されました。

資料:2004年12月21日付 EICネット

総務箇所 横山 美代子

事業内容

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明 | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理 |
| 4 水道法第20条に基づく水質検査 | 8 委託試験・研究・開発 |

